

米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型）<愛称:USプライム>

設 定 日 : 2023年3月16日

償 還 日 : 無期限

決 算 日 : 毎年、奇数月の各15日

収 益 分 配 : 決算日毎

基 準 価 額 : 11,151円

純 資 産 総 額 : 64.68億円

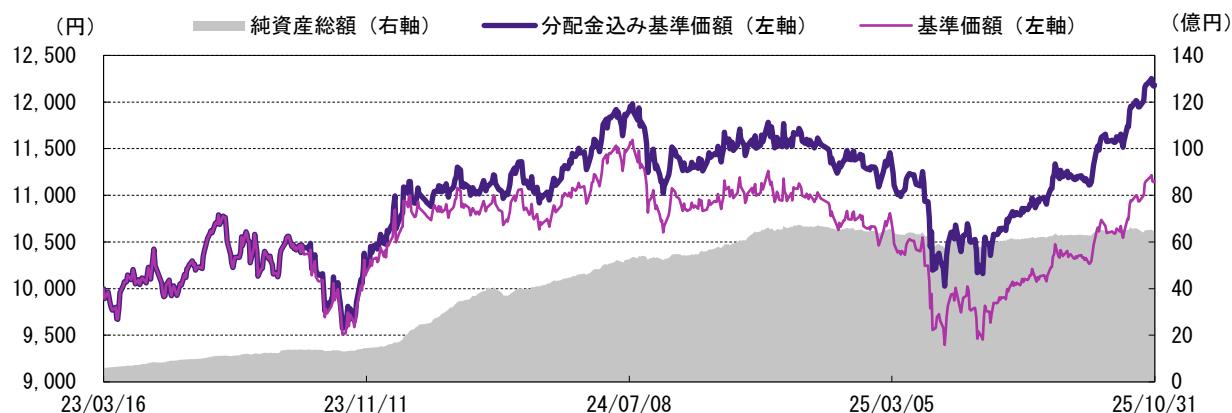
※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運 用 実 績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）
を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<資産構成比率>

公社債	97.6%
現金その他	2.4%

※マザーファンドの投資状況を
反映した実質の組入比率で、
対純資産総額比です。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
4.51%	8.54%	14.80%	4.66%	—	21.81%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、
当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上
のものである点にご留意ください。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	10,670円
当月お支払いした分配金	0円
要 インカムゲイン	46円
キャピタルゲイン	70円
為替要因	374円
因 信託報酬・その他	-8円
当月末基準価額	11,151円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額
の変動を正確に説明するものではありません。
傾向を知るための参考値としてご覧ください。

<分配金実績（税引前）>

25.1.15	25.3.17	25.5.15	25.7.15	25.9.16
70円	70円	70円	70円	100円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



米国超長期プライム社債ファンド（1年決算型）

<愛称:USプライム>

設定期日：2023年3月16日

償還日：無期限

決算日：毎年、3月15日

収益分配：決算日毎

基準価額：12,204円

純資産総額：73.43億円

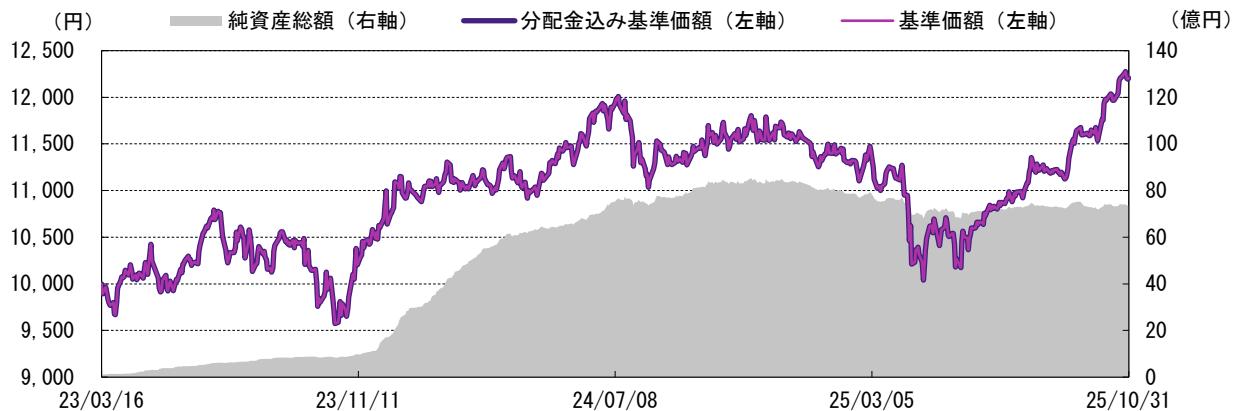
※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じことがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）
を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<資産構成比率>

公社債	97.2%
現金その他	2.8%

※マザーファンドの投資状況を
反映した実質の組入比率で、
対純資産総額比です。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
4.52%	8.59%	14.87%	4.70%	—	22.04%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、
当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上
のものである点にご留意ください。

<分配金実績（税引前）>

24・3・15	25・3・17			
0円	0円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	11,676円
当月お支払いした分配金	0円
要 インカムゲイン	50円
キャピタルゲイン	77円
為替要因	409円
因 信託報酬・その他	-8円
当月末基準価額	12,204円

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。
傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ポートフォリオの内容

※マザーファンドの状況で、対純資産総額比です。
※以下のデータは、信頼できると判断した情報をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成しています。

<通貨別構成比率>

通貨名	比率
アメリカドル	98.8%

<国別構成比率>

国名	比率
アメリカ	87.0%
イギリス	2.6%
スイス	2.1%
カナダ	1.8%
中国	1.3%
その他	3.9%

<組入上位10業種>

	業種	比率
1	金融	23.2%
2	公益	23.1%
3	健康技術	10.3%
4	電子技術	6.3%
5	テクノロジー	5.3%
6	耐久消費財	5.3%
7	エネルギー	4.9%
8	運輸	4.4%
9	医療サービス	4.4%
10	消費者サービス	3.1%

<格付別構成比率>

A A A	0.7%
A A	17.6%
A	80.4%
B B B 以下	0.0%
平均格付	A- / A2

※上記格付は、S&P、ムーディーズのうち、高い方の格付を適用しています。

※平均格付とは、データ基準日時点で保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

※平均格付は、S&P、ムーディーズの順に表示しています。

<ポートフォリオの特性値>

直接利回り	5.04%
最終利回り	5.43%
平均残存期間	26.6年
修正デュレーション	14.4年

※各利回りは、信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

<組入上位10銘柄>（組入銘柄数：119銘柄）

	銘柄	国名	利率(%)	償還日	業種	格付		比率
						S&P	ムーディーズ	
1	WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	5.013	2051年4月4日	金融	BBB+	A1	3.0%
2	CITIGROUP INC	アメリカ	4.650	2048年7月23日	金融	BBB+	A3	2.4%
3	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ	5.650	2064年2月22日	健康技術	A	A2	1.9%
4	DUKE ENERGY FLORIDA LLC	アメリカ	6.200	2053年11月15日	公益	A	A1	1.9%
5	PFIZER INVESTMENT ENTER	アメリカ	5.300	2053年5月19日	健康技術	A	A2	1.9%
6	MORGAN STANLEY	アメリカ	4.375	2047年1月22日	金融	A-	A1	1.9%
7	INDIANA MICHIGAN POWER	アメリカ	5.625	2053年4月1日	公益	BBB+	A3	1.9%
8	CON EDISON CO OF NY INC	アメリカ	6.150	2052年11月15日	公益	A-	A3	1.8%
9	MERCK & CO INC	アメリカ	5.000	2053年5月17日	健康技術	A+	Aa3	1.7%
10	META PLATFORMS INC	アメリカ	4.650	2062年8月15日	テクノロジー	AA-	Aa3	1.6%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

10月の米国債券市場では、10年国債利回りは前月末比で低下（債券価格は上昇）しました。上旬から中旬にかけては、レアース（希土類）の輸出入などを巡る米中間の貿易摩擦の激化への懸念や、米国議会での政府予算未成立による一部政府機関の閉鎖を背景に、投資家がリスク回避姿勢を強めたこと、米国連邦準備制度理事会（F R B）による利下げに期待が高まつたことなどから、利回りは低下しました。下旬は、F R Bが利下げを決定したものの、その後のF R B議長の追加利下げに慎重な発言などを受けて、利回りは上昇（債券価格は下落）しました。

当月、米国投資適格債市場は、信用スプレッドは拡大したものの、金利市場がプラスリターンを牽引したことから、プラスリターンを確保しました。米中貿易摩擦の後退ならびに堅調な景気指標とまずまずの決算発表に金融市場は支えられました。一方で、プライベートクレジットと人工知能（A I）インフラへの設備投資に対する懸念や、F R Bのタカ派的（景気に対して強気）な姿勢が市場の重しとなりました。米国投資適格債はA格債が最も好調に推移し、AA格債とAAA格債がそれに続いた一方、B B B格債は最も軟調に推移しました。当月中も投資適格債ファンドへの個人投資家の資金流入が続きました。セクター別では、公益事業と運輸が最も好調だった一方、メディアとテクノロジーは軟調に推移しました。

◎運用概況

10月の米ドル建て長期社債市場は、信用スプレッドは拡大したものの、金利市場がプラスリターンを牽引したことから、プラスリターンを確保しました。

米中貿易摩擦の後退や堅調な景気指標、そしてまずまずの決算発表に金融市場は支えられました。一方で、プライベートクレジットと人工知能（A I）インフラへの設備投資に対する懸念と、F R Bのタカ派的（景気に対して強気）な姿勢が市場の重しとなりました。

格付け別では、A格、AA格が最も好調なパフォーマンスとなり、次いでAAA格が続きました。投資適格債ファンドへの個人投資家の資金流入が続きました。

セクター別では、公益、ヘルスケア、エネルギーなどのパフォーマンスが良かった一方、メディア、小売り、素材などは振るいませんでした。パフォーマンスが良かった銘柄は米医療サービス会社、中国インターネット大手、米国の地域電力会社などで、振るわなかつた銘柄は米S N S大手、米ケーブルテレビ大手、世界最大級のオンライン小売業者などでした。

◎今後の見通し

米国では、2026会計年度（2025年10月～2026年9月）の歳出法案が成立するまでのつなぎ予算の成立に失敗し、10月から政府機関の閉鎖に突入しています。第1次トランプ政権時と合わせると3回目の閉鎖となります。最大の争点は、年末で失効予定の「医療保険制度への補助金」の延長を民主党が求めているのに対し、共和党がそれを拒否している点です。米政府機関の閉鎖により、米連邦政府の重要な支援プログラムは継続の危機に直面していますが、経済的な圧力や超党派の危機感の高まりを背景に、近く解決に至るとの見方が強まっています。11月に行われる第2次トランプ米政権下で初めての主要地方選挙の結果が、予算交渉の流れを変え、市場の信頼回復につながる可能性があります。F R Bは10月の米国連邦公開市場委員会（F O M C）で政策金利を0.25%引き下げるとともに、12月1日に量的引き締めを終了することを決定しました。一方、今後の追加利下げについては慎重な姿勢を示しました。韓国で開催された米中首脳会談では、米中貿易戦争の休戦期間の延長が合意され、中国は米国産大豆の購入再開を約束し、米国はフェンタニルに関する関税を引き下げるなどに合意しました。しかし、米中間の根本的な対立構造は依然として解消されておらず、両国間の緊張が続いていることが浮き彫りになっています。

企業が好調な第3四半期決算を発表するなか、クレジット市場への資金流入は続いているおり、ファンダメンタルズは堅調さを保っています。債券の新規発行は活発な状態が続いているが、資金流入が供給を吸収しており、良好な需給環境が続くと予想しています。もっとも、政府機関の一部閉鎖やA Iへの支出に関する懸念、プライベートクレジット・セクターでのさらなる債務不履行など、今も一定のリスクが根強く残っています。当ファンドは引き続き、公益事業や不動産など米国内の比重が大きいセクターを選好しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ファンダの特色



原則として、残存期間20年超、かつAAA～A格相当の米ドル建て社債*に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

* 取得時において、S&PまたはムーディーズからA-格相当以上の格付が付与された、主として米国関連の企業が発行する米ドル建て社債（ハイブリッド債を含みます。）を指します。

- ポートフォリオの構築にあたっては、経済情勢に加え、発行体の信用力、利回りの水準、残存期間、投資対象銘柄の流動性などを考慮します。また、市況動向およびファンドの状況などによっては、米国国債に投資する場合があります。
- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行いません。



日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッド*が運用します。

* 2025年9月1日、日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドは「アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッド」に社名変更します。

- 債券運用において長年の経験を有する日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドが、マザーファンドの運用を行ないます。



決算頻度が異なる2ファンド（「奇数月分配型」および「1年決算型」）からお選びいただけます。

- 奇数月分配型は、奇数月の各15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- 1年決算型は、毎年3月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。「ファンドの特色」は投資信託説明書(交付目論見書)作成時点の情報です。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2023年3月16日設定)
決算日	<奇数月分配型> 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日) <1年決算型> 毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、英国証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日またはロンドンの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)</u> 以内
	※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
	※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
	※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率0.759%(税抜0.69%)</u>
--------------------------	---

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指標の標準使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型／1年決算型）<愛称：U.S.プライム>」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセツトマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○	
おかげさま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○		
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第270号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○	
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○		
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第175号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

米国超長期プライム社債ファンド（1年決算型）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○	
株式会社常陽銀行 （委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第175号	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

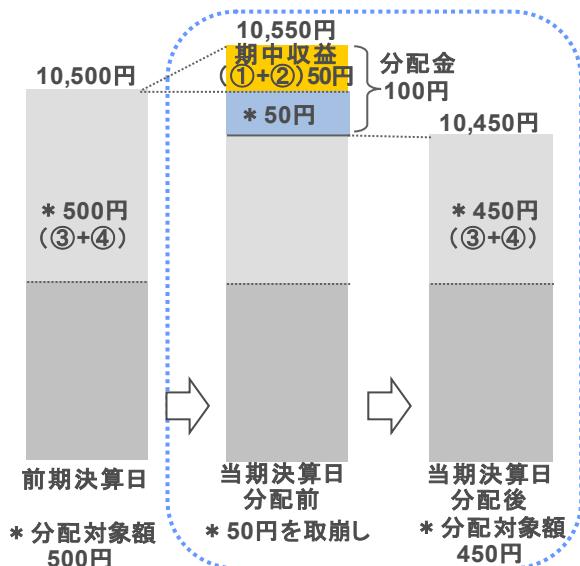
投資信託で分配金が支払われるイメージ



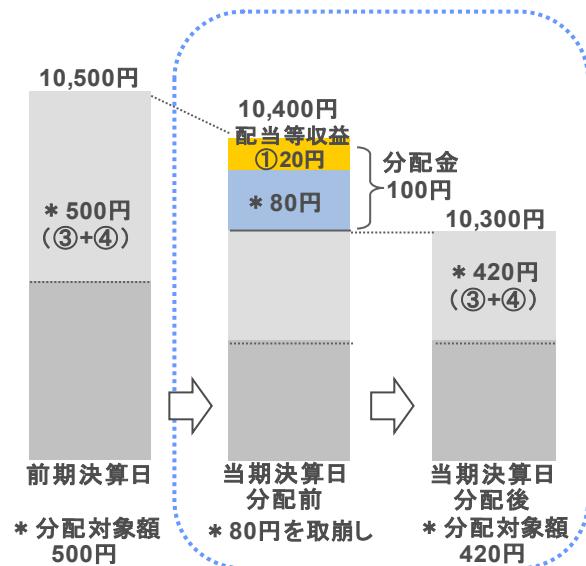
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



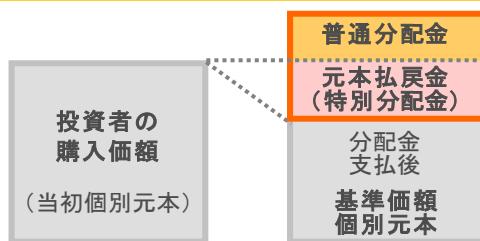
前期決算から基準価額が下落した場合



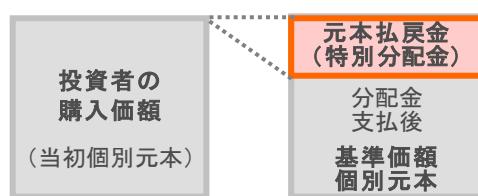
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。